

《昭和公園内バス駐車場について》

○令和5年5月10日以降の利用については、陸上競技場と市民球場の間になります。

○バス駐車場を利用する場合には、必ず事前に打ち合わせを行い、**誘導員**の設置状況について申告を行ってください。また、駐車する**バスのナンバー**についても必ず事前に申告を行ってください。

○駐車可能台数は**4台まで**です。（「バス駐車場案内図」参照）

○駐車の際には、**駐車許可証**を発行いたしますので、外から**見える位置に必ず掲示**を行ってください。

○必ずバスの誘導員をつけてください。誘導員を付けられない場合には、お貸しすることが出来ません。また、**誘導員については大会運営スタッフ**が行ってください。

○バス以外を通路等に侵入させ、荷物の積み下ろし等に使用された場合には、大会残り期間に関わらず使用を中止させます。また、事前に打ち合わせしているバス駐車場利用予定についても取消をさせていただきます

○バス駐車場利用にあたり、**「鍵」（六角、25番）**をお貸しいたしますが、紛失や破損をした場合には、全額弁償していただき、今後バスの利用はお断りさせていただきます。

○施設への汚損・破損があった場合には、全額弁償していただき、今後バスの利用はお断りさせていただきます。

○駐車中は、**アイドリングストップ**へのご理解とご協力をお願いいたします。

○バス駐車中に、急遽移動を求める場合もありますのでご了承ください。